

令和8年1月13日 美郷町農業委員会会議録

令和8年1月13日午後1時30分農業委員会総会を美郷町役場に招集した。

1. 出席委員は、次のとおり

2番	継田 竜也	11番	齋藤 美由木
3番	高橋 広樹	12番	高橋 国広
4番	奥山 秀治	13番	佐々木 竜孝
5番	小西 嘉之	14番	加藤 堅之助
7番	山田 貞子	15番	高橋 秀行
8番	高橋 孝人	16番	細井 千代文
10番	深沢 靖	17番	高橋 正尚

本会委員出席者 14名

2. 欠席委員は、次のとおり

1番	佐々木 定廣
6番	深田 秋彦
9番	高橋 一平

欠席者 3名

1. 出席事務局職員

局 長	加 藤 隆 輝
農地調整班長	高 橋 絹 子
農地調整班上席主査	高 橋 章 浩

2. 会議事件は下記のとおり

第 1	議事録署名員の指名について	
第 2	議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 3	議案第 2 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）

会長 高橋 正尚 午後 2 時 2 5 分本委員会の閉会を告げた。

令和8年1月13日農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和8年1月13日
2. 場 所 美郷町役場特別会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 閉 会 午後2時25分
5. 議事録署名委員 11番 齋藤 美由木
12番 高橋 国広

- 議 長 それでは、ただ今から令和8年第1回農業委員会総会を開会いたします。ただ今の出席委員は、定足数に達しております。お手元に配布してございます、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
- 議 長 日程第1、議事録署名員は、委員会規則第18条第3項の規定により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議事録署名委員は、11番、齋藤委員、12番、高橋委員を指名します。
- 議 長 次に、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し議題とします。議案第1号について事務局より説明願います。
- 農地調整班長 【 議案第1号、申請番号1番から申請番号7番までについて議案書をもとに朗読、説明 】
始めに所有権移転です。
申請番号1番と申請番号2番は自作地相互の交換のため、一括して説明いたします。
申請番号1番、千畑地区の田1筆、611㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。
申請番号2番、千畑地区の田1筆、592㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。耕作状況を改善するためのもので、対価はありません。
申請番号3番、千畑地区の田1筆、1,292㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。合作地解消のため売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。
申請番号4番、仙南地区の畑1筆、67㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。渡人は町外在住のため農地を手放したく、売買するものです。受人は、当該地に隣接する住宅及び宅地と同時に取得し、町外から来春、転入する予定です。売買価格は総額〇〇〇円です。
申請番号5番、六郷地区の田2筆、1,546㎡、渡人は〇〇〇さん、受

は〇〇〇さんです。渡人は農地を相続しましたが、県外在住のため、農地を手放したく、近隣を耕作している受人へ売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号6番、仙南地区の田2筆、6, 817㎡、渡人は公益社団法人秋田県農業公社、受人は〇〇〇さんです。公社特例事業で、令和3年に〇〇〇さんから秋田県農業公社へ所有権移転した農地で、10年償還中ですが繰り上げ償還し、受人へ所有権を確定させるものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。

続きまして、賃貸借権です。

申請番号7番、千畑地区の田12筆、12, 850㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。渡人は、これまで耕作をお願いしていた方が、高齢により耕作できなくなったため、近隣で耕作している受人へ耕作をお願いするものです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です

申請番号1番から申請番号7番までの7件の申請内容につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当しておりませんので、許可要件を満たしているものと考えられます。以上です

●議 長 議案第1号について事務局より説明が終わりました。

●議 長 それではこれより審議を行います。

申請番号1番から申請番号7番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

15番委員 申請番号4番について確認いたします。

受人の方は、〇〇〇から美郷町に転入される予定とのことですが、経営面積が6町歩弱ありますので、これは〇〇〇にあるということによろしいでしょうか。

●農地調整班長 はい。そのとおりです。

〇〇〇に農地があるために、農繁期は〇〇〇に滞在し、農閑期はこちらにいるということでした。

15番委員 わかりました。

●議 長 ほかに質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号1番から申請番号7番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番から申請番号7番までについては原案のとおり決しました。

●議 長 よって日程第2、議案第1号については原案のとおり許可決定いたします。

●議 長 次に、日程第3、議案第2号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）を上程し議題とします。

●議 長 今回は案件が多いため、資料を事前に配布しておりますので、新規契約については説明いたしますが、再設定については、受人と渡人の名前のみ説明したいと思いますがいかがでしょうか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。それではそのようにさせていただきます。
議案第2号について事務局より説明願います。
- 農地調整班長 【 議案第2号、申請番号1番から申請番号241番までについて議案書をもとに朗読、説明 】
始めに公社特例事業による所有権移転です。
以下7件の受人は公益社団法人秋田県農業公社で、公告予定日は1月28日です。
申請番号1番、六郷地区の田5筆、5, 013㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は農地を相続しましたが、県外在住のため農地を手放したく、売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。
申請番号2番、六郷地区の田2筆、3, 059㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は農地を相続しましたが、耕作できないため売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。
申請番号3番、六郷地区の田2筆、4, 050㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は高齢により農地を手放したく、売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。
申請番号4番、六郷地区の田1筆、510㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は農地を相続しましたが、耕作できないため売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。
申請番号5番、仙南地区の田2筆、3, 077㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は農地を相続しましたが、耕作できないため売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円です。
申請番号6番、仙南地区の田1筆、8, 756㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は高齢により農地を手放したく、売買するものです。売買価格は10aあたり〇〇〇円です。
申請番号7番と申請番号8番は関連がありますので、一括して説明いたします。
申請番号7番、仙南地区の田5筆、24, 256㎡、渡人は〇〇〇さんです。渡人から秋田県農業公社を経由した後の購入予定者は、〇〇〇さんです。渡人は高齢により農地を手放したく、これまでも耕作していた受人へ売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円です。
令和8年に使用貸借により1耕作した後に、〇〇〇さんに所有権が移る予定です。
以下2件は、12月総会で所有者から秋田県農業公社へ売買した案件です。渡人は公益社団法人秋田県農業公社で、公告予定日は1月28日です。
申請番号9番、千畑地区の田1筆、5, 404㎡、受人は〇〇〇さんです。

売買価格は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号10番、六郷地区の田1筆、仙南地区の田2筆、計3,063㎡、
受人は〇〇〇さんです。売買価格は総額〇〇〇円です。

続きまして、農地中間管理事業による貸借権の設定です。

以下156件は、本堂城回地区の圃場整備事業に係る再設定案件です。

全て千畑地区の農地で、期間は10年間です。

先程、説明がありましたとおり、事前に議案を配布しておりますので、筆数、
面積の説明は割愛させていただきます。

申請番号11番から申請番号56番までの受人は、〇〇〇さんです。

賃借料は10aあたり〇〇〇円ですので、以下賃借料の説明は割愛いたしま
す。

使用貸借農地がある方のみ、総額で申し上げます。

申請番号11番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号13番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号14番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号15番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号16番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号17番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号18番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号19番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号20番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号21番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号22番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号23番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号24番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号25番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号26番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号27番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号28番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号29番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号31番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号32番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号33番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号34番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号35番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号36番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号37番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号38番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号39番、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は総額〇〇〇円です。

申請番号40番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号41番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号42番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号43番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号44番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号45番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号46番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号47番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号48番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号49番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号50番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号51番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号52番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号53番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号54番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号55番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号56番、渡人は〇〇〇さんです。
続きまして、申請番号57番から申請番号73番までの受人は、〇〇〇さんです。

賃借料は全て10aあたり〇〇〇円ですので、以下賃借料の説明は割愛いたします。

申請番号57番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号58番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号59番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号60番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号61番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号62番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号63番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号64番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号65番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号66番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号67番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号68番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号69番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号70番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号71番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号72番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号73番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号74番、千畑地区の田1筆、2, 806㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

続きまして、申請番号75番から申請番号102番までの受人は、〇〇〇さんです。

賃借料は10aあたり〇〇〇円ですので、以下賃借料の説明は割愛いたします。

使用貸借農地がある方のみ、総額で申し上げます。

申請番号75番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号76番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号77番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号78番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号79番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号80番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号81番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号82番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号83番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号84番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号85番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号86番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号87番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号88番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号89番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号90番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号91番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号92番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号93番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号94番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号95番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号96番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号97番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号98番、渡人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円です。

申請番号99番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号100番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号101番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号102番、渡人は〇〇〇さんです。

続きまして、申請番号103番から申請番号130番までの受人は、〇〇〇さんです。

賃借料は全て10aあたり〇〇〇円ですので、以下賃借料の説明は割愛いたします。

申請番号103番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号104番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号105番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号106番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号107番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号108番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号109番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号110番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号111番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号112番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号113番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号114番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号115番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号116番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号117番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号118番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号119番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号120番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号121番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号122番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号123番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号124番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号125番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号126番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号127番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号128番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号129番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号130番、渡人は〇〇〇さんです。

続きまして、申請番号131番から申請番号161番までの受人は、〇〇〇さんです。

賃借料は全て10aあたり〇〇〇円ですので、以下賃借料の説明は割愛いたします。

申請番号131番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号132番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号133番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号134番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号135番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号136番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号137番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号138番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号139番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号140番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号141番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号142番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号143番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号144番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号145番、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号146番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号147番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号148番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号149番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号150番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号151番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号152番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号153番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号154番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号155番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号156番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号157番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号158番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号159番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号160番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号161番、渡人は〇〇〇さんです。

続きまして、申請番号162番から申請番号166番までの受人は、〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円ですので、以下賃借料の説明は割愛いたします。

申請番号162番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号163番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号164番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号165番、渡人は〇〇〇さんです。
申請番号166番、渡人は〇〇〇さんです

申請番号167番、千畑地区の田4筆、9,339㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号168番、千畑地区の田3筆、4,288㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号169番、千畑地区の田1筆、1,009㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号170番、千畑地区の田1筆、998㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号171番、千畑地区の田6筆、31,142㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号172番、千畑地区の田1筆、3,244㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号173番、千畑地区の田15筆、17,893㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号174番、千畑地区の田24筆、32,098㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号175番、千畑地区の田1筆、2,079㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号176番、千畑地区の田2筆、3,876㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号177番、千畑地区の田1筆、1,996㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号178番、千畑地区の田1筆、1,070㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

以下6件の受人は〇〇〇さんで、期間は7年10か月間です。

申請番号179番、千畑地区の田1筆、4,134㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号180番、千畑地区の田5筆、26,790㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は総額〇〇〇円です。

申請番号181番、千畑地区の田3筆、6,878㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号182番、千畑地区の田1筆、3,351㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号183番、千畑地区の田1筆、2,989㎡、渡人は〇〇〇さん、〇〇〇さんの共有で、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号184番、千畑地区の田1筆、400㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

以下4件の受人は〇〇〇さんで、期間は10年間です。

申請番号185番、千畑地区の田3筆、畑1筆、計11,798㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は総額〇〇〇円です。

申請番号186番、千畑地区の田7筆、17,822㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号187番、千畑地区の田2筆、13,016㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号188番、千畑地区の田1筆、965㎡、渡人は〇〇〇さんで、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

以下3件の受人は〇〇〇さんで、期間は10年間です。

申請番号189番、千畑地区の田9筆、9,202㎡、渡人は〇〇〇さんで、

賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号190番、六郷地区の田10筆、24,921㎡、渡人は〇〇〇さん、賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

申請番号191番、六郷地区の田11筆、17,332㎡、渡人は〇〇〇さん、賃借料は総額〇〇〇円です。

申請番号192番、六郷地区の田5筆、7,601㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号193番、六郷地区の田21筆、28,672㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号194番、六郷地区の田7筆、9,013㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

以下3件の受人は〇〇〇さんです。

申請番号195番、六郷地区の田7筆、14,015㎡、渡人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年1か月間です。

申請番号196番、六郷地区の田28筆、22,715㎡、渡人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は20年1か月間です。

申請番号197番、六郷地区の田32筆、24,495㎡、渡人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は20年1か月間です。

申請番号198番、六郷地区の田5筆、4,121㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。使用賃借で、期間は10年間です。

以下3件の受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号199番、六郷地区の田4筆、5,589㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号200番、六郷地区の田13筆、畑1筆、計29,264㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号201番、六郷地区の田1筆、2,030㎡、渡人は〇〇〇さんです。

以下3件の受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号202番、六郷地区の田7筆、11,952㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号203番、六郷地区の田7筆、仙南地区の田1筆、計15,503㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号204番、六郷地区の田1筆、664㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号205番、六郷地区の田7筆、仙南地区の田1筆、計15,947㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号206番、仙南地区の田3筆、5,396㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

以下3件の受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号207番、六郷地区の田1筆、仙南地区の田1筆、計1,001㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号208番、仙南地区の田4筆、798㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号209番、仙南地区の田2筆、772㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号210番、仙南地区の田15筆、畑1筆、計32,852㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号211番、仙南地区の田3筆、7,345㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号212番、仙南地区の田4筆、11,124㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号213番、仙南地区の田1筆、320㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号214番、仙南地区の田4筆、6,656㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号215番、仙南地区の田5筆、18,067㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号216番、仙南地区の田1筆、3,144㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は9年11か月間です。

申請番号217番、仙南地区の田1筆、9,729㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号218番、仙南地区の田3筆、畑1筆、計5,260㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号219番、仙南地区の田2筆、2,190㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号220番、仙南地区の田2筆、16,317㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号221番、仙南地区の田3筆、13,912㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号222番、仙南地区の田1筆、415㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号223番、仙南地区の田2筆、8,302㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号224番、仙南地区の田2筆、7,927㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号225番、仙南地区の田9筆、9,864㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号226番、仙南地区の田2筆、2,558㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は5年間です。

申請番号227番、仙南地区の田4筆、8,606㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号228番、仙南地区の田8筆、14,072㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号229番、仙南地区の田5筆、8,672㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号230番、仙南地区の田8筆、14,393㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号231番、六郷地区の田1筆、仙南地区の田12筆、計18,401㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は6年間です。

申請番号232番、仙南地区の田13筆、20,429㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号233番、仙南地区の田3筆、4,192㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。使用貸借で、期間は5年3か月間です。

申請番号234番、仙南地区の田6筆、9,934㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。

以下3件の受人は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は20年間です。

申請番号235番、六郷地区の田2筆、仙南地区の田8筆、計22,416㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号236番、仙南地区の田11筆、19,447㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号237番、仙南地区の田2筆、3,816㎡、渡人は〇〇〇さんです。

申請番号238番、六郷地区の田4筆、2,832㎡、渡人は〇〇〇さん、

受人は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は10年間です。続きまして、貸借権移転です。

契約期間は現在の契約の残存期間となります。

申請番号239番、仙南地区の田4筆、6,196㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さん、所有者は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

当該地は渡人の自宅から遠く耕作不便だったため、近隣を耕作している受人へ権利移転するものです。

申請番号240番、仙南地区の田1筆、2,212㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さん、所有者は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円です。

これまで耕作していた方が、体調不良のため耕作を続けられなくなったため、権利移転するものです。

申請番号241番、仙南地区の田8筆、18,431㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さん、所有者は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円です。申請理由は申請番号240番と同じです。

申請番号1番から申請番号241番までの241件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

- 議 長 議案第2号について、事務局より説明が終わりました。
- 議 長 それではこれより審議を行います。
申請番号1番から申請番号241番までについてですが、本人案件、家族案件が5件ありますので、まずは、申請番号1番から申請番号56番までについて、質疑を行います。質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号1番から申請番号56番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番から申請番号56番までについては原案のとおり決しました。
- 議 長 次に、申請番号57番から申請番号73番までについてですが、本人案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇番委員の退席を求めます。

〇番委員 退席 午後2時18分

- 議 長 それでは、申請番号57番から申請番号73番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号57番から申請番号73番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号57番から申請番号73番までについては原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午後2時19分

- 議 長 次に、申請番号74番から申請番号193番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号74番から申請番号193番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号74番から申請番号193番までについては原案のとおり決しました。

- 議 長 次に、申請番号194番についてですが、本人案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午後2時20分

- 議 長 それでは、申請番号194番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号194番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号194番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午後2時21分

- 議 長 次に、申請番号195番から申請番号205番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号195番から申請番号205番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号195番から申請番号205番までについては原案のとおり決しました。

- 議 長 次に、申請番号206番についてですが、家族案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午後2時22分

- 議 長 それでは、申請番号206番について質疑を行います。質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号206番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号206番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午後2時22分

- 議 長 次に、申請番号207番から申請番号232番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号207番から申請番号232番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号207番から申請番号232番までについては原案のとおり決しました。
- 議 長 次に、申請番号233番についてですが、本人案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午後2時23分

- 議 長 それでは、申請番号233番について質疑を行います。質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号233番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号233番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午後2時23分

- 議 長 次に、申請番号234番から申請番号239番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。
【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号234番から申請番号239番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号234番から申請番号239番ま

でについては原案のとおり決しました。

- 議 長 次に、申請番号240番と申請番号241番についてですが、本人案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午後2時24分

- 議 長 それでは、申請番号240番と申請番号241番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号240番と申請番号241番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号240番と申請番号241番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午後2時25分

- 議 長 よって日程第3、議案第2号については原案のとおり許可決定いたします。

- 議 長 以上で会議案件はすべて終了いたしました。

- 議 長 これをもちまして、令和8年第1回農業委員会定例総会を閉会いたします。

会議終了 午後2時25分

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和8年1月13日

美郷町農業委員会会長 高 橋 正 尚

議事録署名委員 齋 藤 美由木

議事録署名委員 高 橋 国 広